



全体構想



第2章 全体構想

2-1 まちづくりの基本理念・目標

七ヶ浜町都市MPの上位計画である「七ヶ浜町長期総合計画」では、「うみ・ひと・まち七ヶ浜」をキャッチフレーズに、基本理念を「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」としています。そして、基本理念の下、[うみ]自然との調和、[ひと]人間らしく生きる、[まち]快適で住みやすいの3つの基本方針を定めています。

七ヶ浜町都市MPは、「七ヶ浜町長期総合計画」を実現するため、これからの都市計画の基本的な方針を定めるものです。そのため、基本理念・基本方針は「七ヶ浜町長期総合計画」と共有しつつ、本町に大きな影響を及ぼした震災以前からのまちづくりの経緯も踏まえて、七ヶ浜町都市計画MPとしての目標を以下のように定めます。

基本理念

「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」

基本方針

人間らしく生きる

「ひと」と「ひと」とのきずなを大切にし
一人ひとりの「かお」が見えるまち



自然との調和

身近な自然とふれあい
人々が暮らしやすいまち

快適で住みやすい

将来にわたり 安全で安心して
暮らすことのできるまち

[うみ] 自然との調和

震災前は…

- ❖ 特別名勝松島や変化に富んだ地形がつくりだす眺望を大切に、本町特有の美しい自然環境・景観の保全に取り組んでいました。また、その名が示すように海が見えるゆとりある住宅環境が形成されている汐見台団地を中心に、仙台都市圏における「住」機能の一翼を担うまちとして発展してきました。
- ❖ 我が国で三番目に開設された海水浴場である菖蒲田海水浴場やヨット・サーフィンといったマリレジャーが楽しめる場として、年間30万人を超える観光客の入込がありました。

震災後は…

- ❖ 早期の生活再建・復興が求められるなかにおいても、自然環境・景観への配慮を重視した方針の下で復旧・復興事業を進め、多くの事業は完了を迎えています。
- ❖ 本町の基幹産業である水産業の収穫高や売上高、農作物の作付面積、年間の観光入込客数は概ね震災以前と同水準に回復し、まちの産業は立ち直りつつあります。

今後の課題は…

- 産業基盤の早期再建とともに、移転元地を活用した新たな店舗の誘致、マリレジャー スポットとしての知名度を活かした観光イベントの開催等について総合的に検討し、ハード整備とソフト施策を一体的に推進することで、基幹産業である水産業や農業の振興を図る必要があります。
- 全国的に人口減少が進むなか、持続可能なまちとして価値を高めていくため、震災復興事業エリアを含め、仙台都市圏における都市近郊住宅地としてゆとりある居住環境・自然環境を保全するとともに、海と密接に関係する本町の風土に合ったまち並みの維持・形成を図る必要があります。

まちづくりの目標

- ★ 東北地方最大の仙台都市圏に位置する優位性を活かし、住宅地・観光地としての特性をもつまちの価値を高めていくため、七ヶ浜ならではの恵まれた自然と調和した潤いのある都市環境の形成を図ります。

[ひと] 人間らしく生きる

震災前は…

- ❖ 身近なスポーツ・レクリエーション活動や生涯学習活動、コミュニティ活動等のニーズに対応するため、公園・緑地やスポーツ施設の整備を進めるとともに、歴史・文化的な施設・資源の保全・活用に努めてきました。
- ❖ アクアリーナやセヶ浜国際村、菖蒲田海水浴場等、地域住民のみならず広域的に利用される施設も充実を図り、また、交流イベント・スポーツイベント等を開催することで町内外の交流を促進してきました。

震災後は…

- ❖ これまでに築かれてきた地域のきずなを重視し、被災した公共公益施設や地区公民館の復旧、新たな地区避難所の設置といった地域内連携や協働による活動拠点の整備を進めてきました。
- ❖ 施設の復旧や新たな整備が進み、連携・協働の場や機会が増加する一方で、従来から顕在化しつつあった人口減少・少子高齢化の傾向が震災によって加速しており、地域コミュニティの希薄化が懸念されます。

今後の課題は…

- 多様化するスポーツ・レクリエーション・学習・文化等の活動ニーズに対して、既存施設の適切な維持管理、ニーズに応じた設備改善等により利便性を向上し、地域活動の活性化や交流の促進及びこれらを通じた地域のきずなの継承を図る必要があります。
- アクアリーナやセヶ浜国際村といった大型施設やマリンレジャースポットを活かした広範囲からの誘客を視野に入れたイベントの開催・大会の誘致等により、地域内外の交流や関係人口^{*}の拡大を促進し、地域の活性化・にぎわいの創出を図る必要があります。



まちづくりの目標

- ★ 地域内の連携、町内外の交流促進、関係人口の拡大のため、既存の多様な施設・資源を活かしたソフト施策を充実させ、協働の取組を推進し、「ひと」と「ひと」のきずなを深める地域環境の形成を図ります。



関係人口…移住した「定住人口」、観光にきた「交流人口」ではない、地域や地域の人々と多様に関わる者。

[まち] 快適で住みやすい

震災前は…

- ❖ 半島状の地形的条件のなか、旧来の7つの浜からなる漁村集落と都市近郊住宅地としての住宅団地によってまちが形成されてきました。
- ❖ 町内を一周する(主)塩釜七ヶ浜多賀城線(県道58号線)の整備が進み、2009年(H21)8月からは漁村集落・住宅団地・隣接市の市街地を結ぶ七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の運行を開始し、住民の生活利便性の向上を図ってきました。

震災後は…

- ❖ 甚大な被害を受けた漁村集落を中心とする震災復興事業は収束に向かっていますが、住宅の集団移転とそれに伴う移転元地の発生、災害危険区域(津波浸水域)の指定等、都市構造や土地利用の条件に大きな変化が生じています。
- ❖ 広域的には、2015(H27)5月にJR仙石線が全線復旧するとともに、JR仙石東北ラインが開業しましたが、JR仙石線の快速廃止、JR仙石東北ラインによる快速運行等、仙台市へのアクセス条件が変化しています。

今後の課題は…

- ③ 集団移転や移転元地、災害危険区域の指定等、震災前後の土地利用の変化や広域的な交通環境の整備状況を踏まえつつ、限られた町域において安全かつ快適に暮らすことのできる都市構造を構築する必要があります。
- ③ 通勤・通学先や病院、大型店・専門店等の利用は周辺都市と機能分担し、また、町内には鉄道がないことを踏まえた身近な生活サービス施設の立地誘導及びバス交通ネットワークの充実を図る必要があります。



まちづくりの目標

- ★ 地形的特性やこれまでの都市形成の過程、震災復興事業を踏まえつつ、広域的な観点から、周辺都市との連携・機能分担の下で安全・快適に暮らすことのできる都市空間の形成を図ります。



2-2 将来フレーム

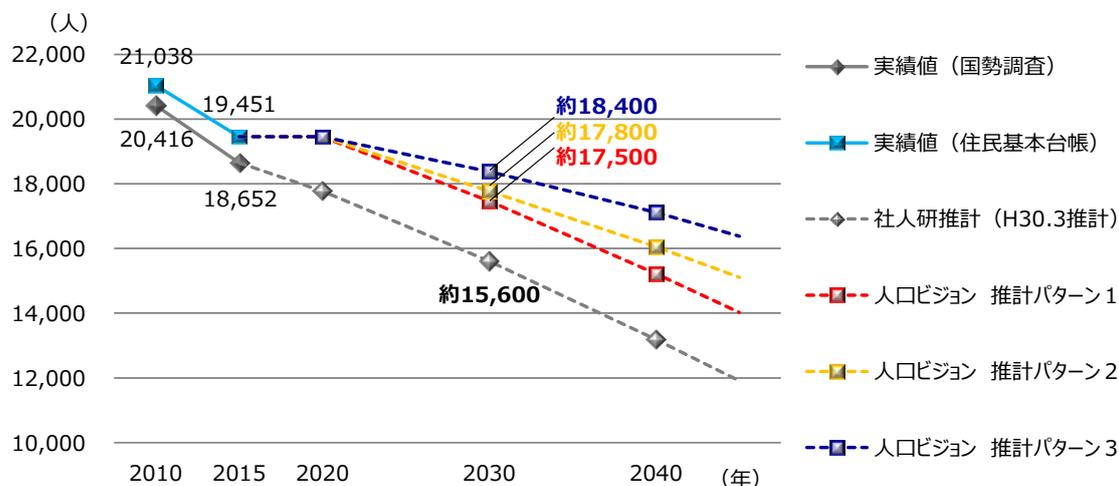
近年、全国的に人口減少が本格化するなか、本町では従来より緩やかな減少傾向が続いていました。さらに、震災によって人口は大きく減少し、2015年（H27）国勢調査では18,652人となっています。

2015年（H27）国勢調査を基準とした国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」といいます）※の推計によると、今後も人口減少が続く見込みであり、七ヶ浜町都市MPの目標年次である2030年（H42）には約15,600人になると推計されています。また、その内訳をみると、年少人口（15歳未満）の割合が減少する一方で老年人口（65歳以上）の割合が増加する少子高齢化の傾向が顕著となる見込みです。

一方で、「七ヶ浜町長期総合計画」における「人口ビジョン※」では、現状のままの推計に対して、転出超過や合計特殊出生率※の改善を見込んだ推計を実施しており、その実現に向けた「総合戦略※」において重点施策を位置づけています。

以上より、七ヶ浜町都市MPでは、2030年（H42）の人口について、社人研の推計値である約15,600人を基本としつつも、上位計画である「人口ビジョン」と整合を図り、各種施策を展開することで約18,400人を目標とします。

□人口の見通し



補注：「社人研推計（H30.3推計）」及び「人口ビジョン 推計パターン1」は、人口が現状のまま推移した場合を示します。なお、両者は基準となる人口の出典等が異なります。

これに対して「人口ビジョン 推計パターン2」は合計特殊出生率の向上、さらに「人口ビジョン 推計パターン3」は社会増減を見込まない推計（本町の場合は、転出超過の改善した場合の推計）となっています。



国立社会保障・人口問題研究所…人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究等を行う厚生労働省の政策研究機関。

合計特殊出生率…出産可能とされる15歳から49歳までに女性一人が産む子どもの数の平均値。理論上、合計特殊出生率が2.07で人口は一定の推移となり、人口置換水準と言われる。

人口ビジョン／総合戦略…まち・ひと・しごと創生法に基づく。「人口ビジョン」は人口動向を分析し将来展望を示すもので、「総合戦略」は人口ビジョンの実現に向けた施策を示す。

2-3 将来都市構造

本町が目指すべき将来都市構造は、まちの成り立ちや震災復興事業等を踏まえつつ、以下のように設定します。

古くは…

本町の歴史は、大木囲貝塚にみられる縄文時代までさかのぼります。本町は、古くから海と密接に関わりながら生活が営まれてきた地域であり、海岸部には縄文文化の遺跡が多く残ります。東・南・北の沿岸には七つの浜があり、藩政時代のころから「セケ浜」と呼ばれるようになりました。また、このころには、「要害」という地名が表すように、貞山堀や塩釜港入口に位置する重要地として要害を置いて城下の警護にあたった歴史があります。

近代に入ると…

近代に入ると、内陸部では仙台市のベッドタウンとしての住宅地開発、仙台市・塩竈市・多賀城市との隣接部では仙台塩釜港の開発が進み、都市構造も大きく変化してきました。一方で、旧来からの七つの浜では、生活のための漁や採取が水産業として発展してきました。

交通網については、宮城電気鉄道により仙台駅から西塩釜駅間の鉄道が整備され、その後、戦時買収による国有化、国鉄分割民営化を経て現在のJR仙石線となり、仙台市と結ばれていました。道路網は、町内を一周するように(主)塩釜セケ浜多賀城線が整備されたほか、広域的には国道45号や三陸自動車道等の広域的な幹線道路につながりました。

一方で、このようなまちの発展期においても、谷戸状の低地部では、畑地・水田等の農地は保全され、海や丘陵地と一体となって、特別名勝松島の一角をなすまちとして美しい景観が引き継がれてきました。

震災後は…

本町は、未曾有の大震災によって町土の36.4%が津波浸水の被害を受け、沿岸部を中心にまちの様相は一変しました。

多くの尊い命を失ったばかりでなく、産業・都市基盤・海辺の風景等、多方面にわたり甚大な被害を受けたものの、生活・生業を重視した現地再建や安心・安全を重視した高台移転等の震災復興事業を強力に推進し、まちは立ち直りつつあります。さらに、住民の安全を確保する避難所として、また、通常時における地域活動の拠点としての地区避難所を新たに整備したほか、既存の地区公民分館を含めて地域の核の形成を図っています。

広域的には、2015年（H27）5月にJR仙石線の全線復旧とともに、JR仙石東北ラインが開業したほか、現在は、(主)塩釜セケ浜多賀城線（県道58号線）と接続する(主)仙台塩釜線（(都)八幡築港線）の整備が進んでいます。

目指す将来都市構造は…

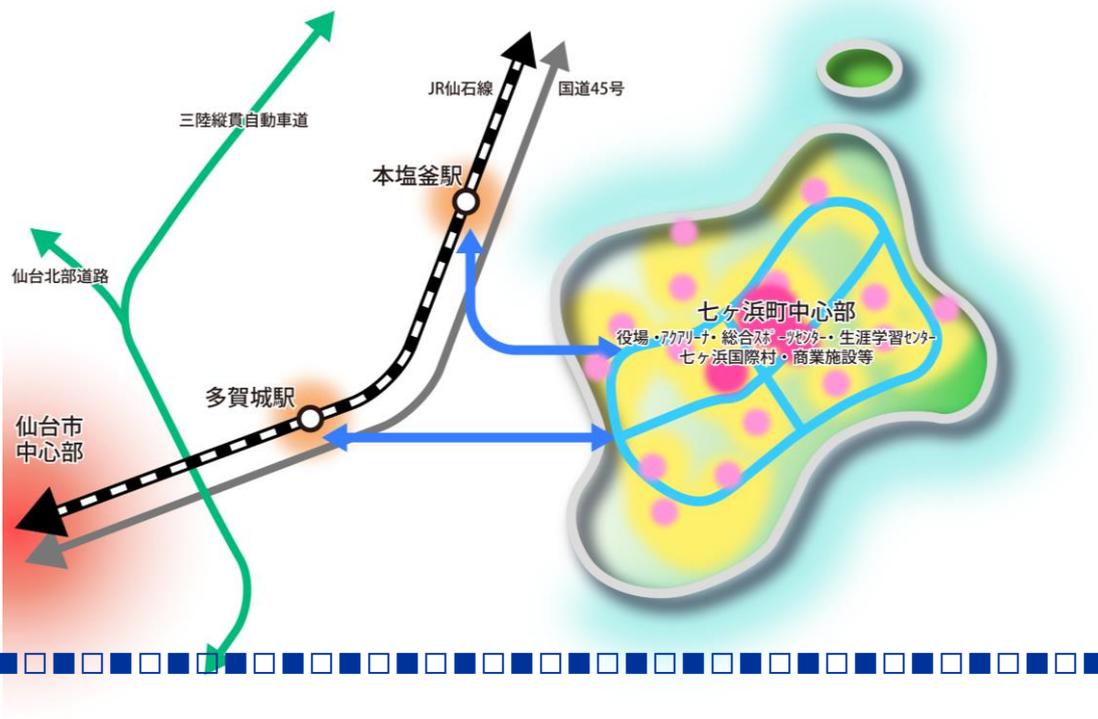
将来都市構造は、地形的特性やこれまでのまちづくりの経緯、周辺都市との機能分担等を踏まえつつ、さらなる人口減少・超高齢社会の到来を見据え、既存ストック※の活用を前提として以下のように設定します。



将来都市構造

拠 点	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心拠点 ● 地域拠点 	<p>★役場や地区避難所・地区公民分館等を拠点として配置・整備し、生活利便性の向上、地域コミュニティの維持・再生を図ります。</p>
軸	<ul style="list-style-type: none"> — 都市内連携軸 — 都市間連携軸 	<p>★中心拠点と地域拠点を結び、町内連携を促進するネットワークの構築及び公共交通を中心として本町と周辺都市の機能を結ぶネットワークの構築を図ります。</p>
ゾーニング	<ul style="list-style-type: none"> 居住ゾーン 環境ゾーン 海洋ゾーン 	<p>★現在の地形を大きく改変することなく、海とのつながりを大切にした風土・景観を守りつつ、既成市街地・住宅団地・既存集落・産業地・移転元地等の特性に合わせた土地利用の誘導と都市基盤の活用を図ります。</p>

【将来都市構造の概念図】



既存ストック…まちづくりにおいては、整備により蓄積された都市基盤や建物等を指す。

2-4 分野別の方針

まちづくりの目標を踏まえ、将来都市構造を実現するために、5つの分野の視点から、具体的な施策・事業の土台となる方針を整理します。

まちづくりの目標

- ★七ヶ浜ならではの恵まれた自然と調和した潤いのある都市環境の形成
- ★協働の取組の推進による「ひと」と「ひと」のきずなを深める地域環境の形成
- ★周辺都市との連携・機能分担の下で安全・快適に暮らすことのできる都市空間の形成

目指す将来都市構造

- ★生活利便性の向上、地域コミュニティの維持・再生を図る拠点の配置・形成
- ★町内連携の促進、本町と周辺都市の機能を結ぶネットワークの構築
- ★風土・景観を守りつつ、特性に合わせた土地利用の誘導・都市基盤の整備

分野別の方針(個別・具体の施策や事業の土台)

土地利用 の方針	交通体系 の方針	都市機能 の方針	都市防災 の方針	環境保全・景観 の方針
○住居、商業・業務、工業・港湾、農業、自然保全、海浜エリアの配置方針及び各エリアの整備・保全の方針	○幹線道路・生活道路等の整備・保全の方針 ○公共交通網の充実に向けた方針	○公園・緑地、下水道等の都市施設の整備・保全の方針 ○商業や医療等の生活サービス施設の維持・誘導の方針	○防災施設や避難施設等の整備・保全の方針 ○防災計画や防災体制等のソフトを含めた対策の方針	○市街地・集落地及び自然地それぞれの環境形成・保全及び景観形成の方針

個別・具体の施策や事業の実施

1 土地利用の方針

現状は…

- ❖ 本町の用途地域は、住居専用系及び工業系の指定面積が大きな割合を占めており、仙台都市圏における住宅地機能、仙台塩釜港を構成するまちとしての性格が表れた指定となっています。特に、1970年代から開発が進められてきた汐見台団地は、仙台都市圏における「住」機能の一翼を担っています。
- ❖ 旧来からの7つの浜や一団の農地は市街化調整区域となっているほか、沿岸部は特別名勝松島に指定され、良好な自然環境・景観が保全されています。
- ❖ 漁村集落を中心に進めてきた震災復興事業は完了しつつありますが、住宅の集団移転に伴う移転元地の発生、災害危険区域（津波浸水域）の指定等、震災前後で土地利用の現状や規制に大きな変化が生じています。

主な課題は…

- ❖ 行政区域面積が東北地方最小の本町では、限られた土地の有効活用が必要です。特に、工業系の用途地域では、長期にわたって土地利用が進展しておらず、山林や空地が残るエリアがある一方で、市街化調整区域※には、市街化区域※に囲まれた交通利便性の高い地区もあることから、周辺の状況も踏まえた計画的な市街地形成について検討が必要です。
- ❖ 新たな市街地形成や土地利用の転換にあたっては、特別名勝松島をはじめ、漁村集落やマリンレジャースポット等の七ヶ浜ならではの恵まれた自然環境・地域産業との調和が必要です。
- ❖ 人口減少に伴い発生する空地や空家、震災復興事業に伴う住宅等の移転元地への対応は住民の関心も高く、地域活力の維持・向上に資するよう、維持管理費も見極めながら時代の変化に応じた利活用が必要です。

今後のまちづくりでは…

- ❖ さらに人口減少が見込まれる本町では、現在のまとまった市街地構造や海とのつながりで育まれてきた風土を損なうことがないように、開発・建築に対する適正な規制・誘導を図り、計画的な土地利用を推進します。
- ❖ 三方を海に囲まれた起伏の変化に富んだ地形、特別名勝松島の指定を受ける海岸線等の独特な自然環境は、潤いのある都市環境を創出する貴重な資源として保全に努めます。
- ❖ 震災復興事業の施行地区や住宅等の移転元地は、周辺の自然環境や景観、歴史・風土との調和を図り、本町の復興、さらなる発展に寄与する土地利用を推進します。



市街化区域・市街化調整区域…都市計画法に基づく区域で、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域を市街化区域、市街化を抑制すべき区域を市街化調整区域という。

- 被災市街地復興土地区画整理事業[※]や防災集団移転促進事業[※]等の震災復興事業が施行された地区では、新たに整備された都市基盤や統一的なまち並みを活かし、安心して快適に暮らせる居住環境の維持を図ります。
- 花渚浜地区・代ヶ崎浜地区における被災市街地復興土地区画整理事業の施行地区で、商業・業務地として位置づける地区は、観光施設を中心としつつ、商店等の地域の日常生活を支える施設についても誘導を図ります。
- 湊浜地区の(主)塩釜七ヶ浜多賀城線(県道58号線)の沿道は、市街化区域に囲まれた交通利便性の高い地区であることから、土地利用増進地区と位置づけ、周辺の土地利用を踏まえた計画的な市街地形成について検討します。

商業・業務エリア

【対象】

- 商業系市街地(市街化区域)、七ヶ浜町役場周辺の公共施設の集積する地区、被災市街地復興土地区画整理事業において、商業・業務地区と位置づける地区

【方針】

- 商業系市街地には、日常生活に欠かすことのできない商業・医療・金融施設等が立地しており、今後もその機能の維持を図ります。
- 役場周辺のアクアリーナや七ヶ浜スタジアム、七ヶ浜国際村等の公共施設が集積する拠点性の高い地区は、スポーツ・文化活動や住民・来訪者の交流を促進する本町の中心部としての土地利用を維持するとともに、周辺の尾根や斜面緑地の保全、沿道の修景により一体感のある空間形成を図ります。
- 被災市街地復興土地区画整理事業における商業・業務地区は、地場産業である農業・漁業の関連施設や地域生活を支える店舗等の立地誘導を図ります。



被災市街地復興土地区画整理事業…大規模な災害により被害を受けた市街地の復興を推進するために定められる被災市街地復興推進地域で施行される土地区画整理事業。本町では、震災復興事業として4地区で施行している。

防災集団移転促進事業…被災地や災害危険区域のうち、居住に適さない区域にある住居の集団的な移転を促す事業。本町では、震災復興事業として5地区で施行している。

工業・港湾エリア

【対象】

○工業系市街地（市街化区域）、仙台塩釜港港湾計画の対象地区等

【方針】

- 湊浜地区の工業系市街地は仙台塩釜港仙台港区※の一角を、境山地区、遠山地区、要害・御林地区の工業系市街地及び代々崎浜地区の火力発電施設は仙台塩釜港塩釜港区※の一角をなしており、それぞれ東北地方唯一の国際拠点港湾※としての機能を発揮するため、関係機関と連携し、港湾計画に基づいた土地利用を推進します。
- 境山地区及び遠山地区の工業系市街地で仙台塩釜港塩釜港区以外の地区は、一部に住居系市街地の形成がみられるほか、未利用地も多く残ることから、土地利用検討地区と位置づけ、港湾計画における土地利用方針とも調整を図りつつ、工業系市街地としての土地利用の増進、または、新たな土地利用への転換等について検討します。

農業エリア

【対象】

○農業振興地域、農用地区域、一団の農地

【方針】

- 農地及びため池や排水路・揚排水機場等の農業用施設は東日本大震災による津波被害から復旧するとともに、中・大街区化や暗渠排水の強化等により営農が再開され、今後も農地の集積・集約等による営農の効率化による持続可能な農業の推進を図ります。
- 農地・農業用施設の復旧・復興や震災復興事業による土地利用の変化等を踏まえ、今後の農業施策を計画的に推進するため、農業振興地域整備計画の見直しを図ります。



仙台塩釜港 仙台港区／塩釜港区…仙台塩釜港は、仙台・塩釜・松島・石巻の4つの港区からなる。本町は、4つの港区のうち、仙台港区・塩釜港区のそれぞれ一部を形成している。

国際拠点港湾…国際海上貨物輸送網の拠点として港湾法で定められた港湾。全国で18港が指定されている。

自然環境エリア

【対象】

- 保安林、地域森林計画対象民有林、丘陵部の尾根及び斜面緑地等

【方針】

- 多間山や葦山、御殿山、大木囲貝塚を中心として広がる山林や丘陵部の斜面緑地等は、本町の地形を特徴づける景観を形成するとともに、町土の保全機能（保水機能や砂防機能）、動植物の生息の場等の多面的な機能を有していることから、開発を抑制し適切な保全を図ります。
- 開発や建築を行う場合には、代替の緑地の確保に努めるとともに、緑の連続性・一体性が失われないよう色彩や意匠・形態等に配慮します。

海浜エリア

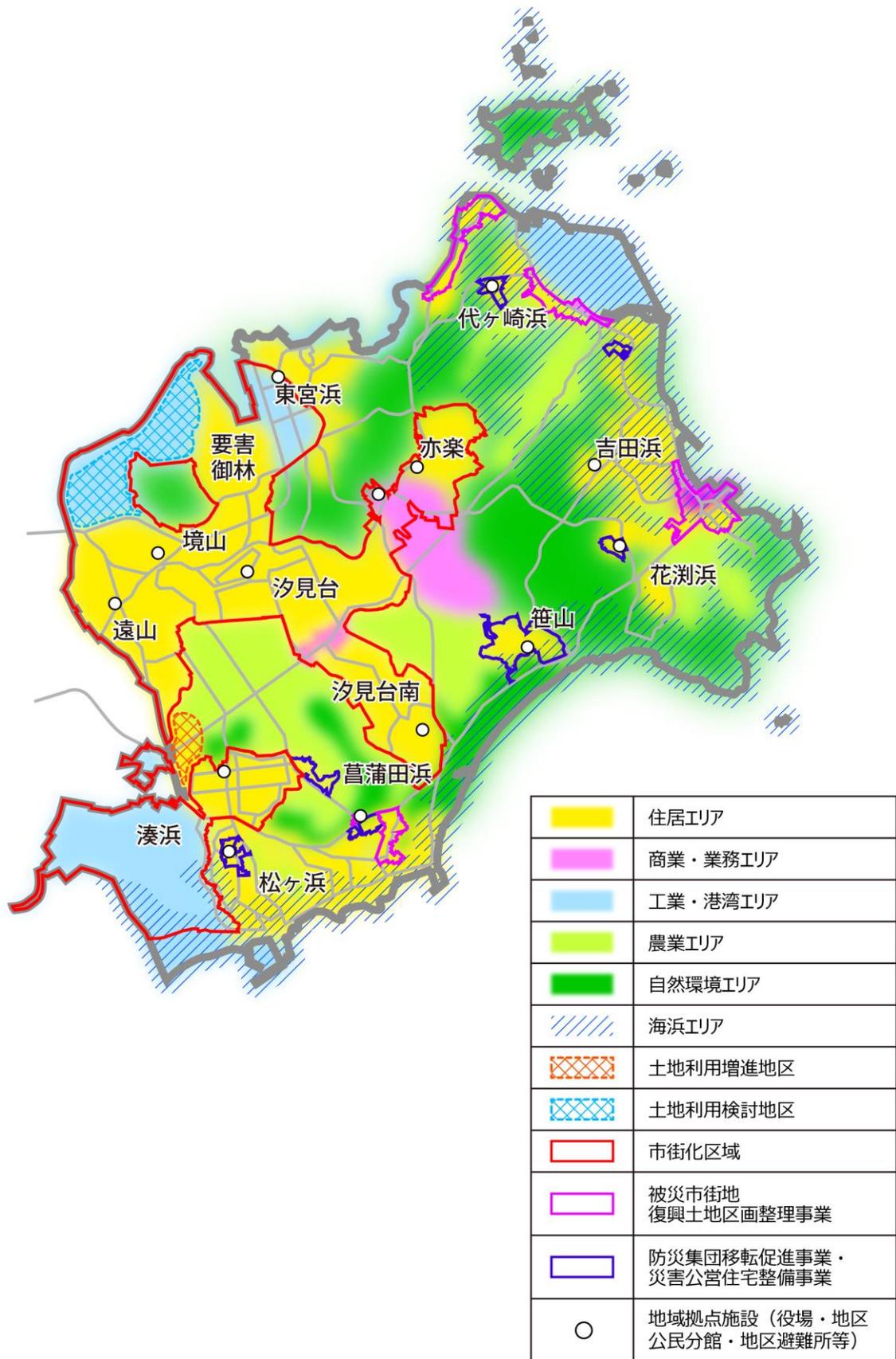
【対象】

- 特別名勝松島の指定地（他のエリアと重複あり）

【方針】

- ★花渚浜地区の被災市街地復興土地区画整理事業により整備が進む商業産業拠点（うみさと楽座）では、特別名勝松島を望む新たな賑わいの拠点として、働く・泊まる・買う・食べる等の多様な機能の導入により、復興の促進、賑わいの創出を図ります。また、ハード整備を活かし、観光企画・イベント等の誘致を図ります。
- ★沿岸部において津波浸水の被害を受け、住宅等の移転元地となった地区は、引き続き、地域住民や国・宮城県との協議・調整を進めながら、立地条件を踏まえ、水産業や公園・マリトレジャーといった海を活かした機能を中心に誘導を検討します。
- 特別名勝松島の一隅をなす優れた風景をなすエリアとして、また、海水浴やサーフィン・ヨット等のマリトレジャーを楽しむ場として、豊かな自然環境の保全を図ります。
- 沿岸部の津波防災緑地は、後背地の住宅を守る機能として、特別名勝松島や海岸線、丘陵地の斜面緑地等の自然景観に配慮しつつ、適切に維持管理を図ります。

□土地利用の方針図



2 交通体系の方針

現状は…

- ❖ 本町では、町内を一周する(主)塩釜七ヶ浜多賀城線(県道58号線)を中心として町道の整備を進めており、広域的には国道45号や三陸自動車道等の広域幹線道路につながるように道路網が形成されています。
- ❖ 一団の計画的開発地や震災復興事業の施行地区では、歩行者と自動車の分離や街路灯の整備がなされていますが、それ以外の一部地域には、道路整備が必要な区間も残っています。
- ❖ 町内には鉄道及び鉄道駅がないことから、バス交通が基幹的公共交通となっています。バス交通については、ミヤコーバス、多賀城市との共同運行であるユーアイバスのほか、2009年(H21)8月から七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の運行を開始しており、利用者は年々増加しています。

主な課題は…

- ❖ 松島湾に突き出るような半島状の地形である本町では、(主)塩釜七ヶ浜多賀城線(県道58号線)以外に仙台・多賀城方面への主要なアクセス道路がないため、交通混雑の解消や大規模災害時における交通ネットワークの多重化について検討が必要です。
- ❖ 住民意見として、歩行者環境の改善を望む声も多く、安全・快適なまちづくりに向けて、歩道・ガードレールの整備、街路灯の整備・充実等を図る取組が必要です。
- ❖ 七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の利用者は増加傾向であるものの、依然として公共交通の不便さを指摘する住民意見が多いほか、高齢社会を迎えるなかで自動車を運転できなくなった場合の生活を不安視する意見も多くなっています。町内には立地していない鉄道や大型商業施設・病院等を利用しやすいように、周辺都市とのネットワークも考慮した公共交通網の検討が必要です。

今後のまちづくりでは…

- ❖ ヒト・モノの流れを支える幹線である(主)塩釜七ヶ浜多賀城線(県道58号線)を中心として、町内の自動車交通を支える幹線道路ネットワークの形成を推進します。
- ❖ 子どもや高齢者等、誰もが安全・快適に利用できる道路環境の整備を推進します。
- ❖ 町内に鉄道のない本町では、バス交通が基幹的公共交通であり、近隣市に立地する生活サービス施設へのアクセス性向上に向けて、公共交通ネットワークの充実を推進します。

主要幹線道路

【対象】

○(主)塩釜七ヶ浜多賀城線(県道58号線)等の県道、都市計画道路、仙台塩釜港港湾計画に位置づけられる臨港道路

【方針】

- ★町内を外周する(主)塩釜七ヶ浜多賀城線(県道58号線)を中心とする本町のロケーションを活かしたサイクリングロードやランニングコース・ウォーキングコース等の設定について、関係機関とも協議・調整しながら検討します。また、必要に応じた歩行者・自転車利用者の安全を確保するための施設整備を図ります。
- 町内を外周する(主)塩釜七ヶ浜多賀城線(県道58号線)は、本町の動脈をなす重要な路線であり、町内区間延長の95.0%が改良済ですが、一部に未改良区間が残るため、その整備を促進します。
- 臨港道路は、仙台塩釜港が国際拠点港湾としての機能を果たすための重要な路線であり、関係機関と連携してその整備を促進します。
- 松島湾に突き出るような半島状の地形である本町では、(主)塩釜七ヶ浜多賀城線(県道58号線)以外に仙台・多賀城方面へのアクセス道路がなく、従来からの課題である交通混雑の解消、東日本大震災のような大規模災害時における広域避難・緊急輸送路の確保の観点から、長期的な展望の下で新規道路整備を検討し、塩竈市や多賀城市、国・宮城県へ働きかけます。

幹線道路

【対象】

○幹線一級・幹線二級町道^{*}、七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」、多賀城東部線ユーアイバスの運行路線

【方針】

- 主要幹線道路を補完する路線として、未整備区間の段階的な整備を図ります。
- 整備にあたっては、歩行者・自転車等の安全性に配慮します。



幹線一級・幹線二級…市町村道のうち、一般国道や都道府県道とともに地方生活圏及び大都市圏域の基幹的な道路網を形成するのに必要な道路として選定された路線を幹線一級、幹線一級市町村道以上の道路を補完する道路として選定された路線を幹線二級という。

その他の生活道路

【対象】

- 上記以外の町道等

【方針】

- 幹線道路・補助幹線道路を補完する路線として、未整備区間の整備を推進します。
- 土地区画整理事業等の一団の計画的開発地以外で、宅地化が進行しているエリアを道路環境改善エリアと位置づけ、周辺の建物状況や通学路の指定状況を踏まえつつ、交通事故危険箇所の解消を図ります。
- 新たな幹線道路等の整備に伴い、交通環境の変化が想定される場合は、交通事故危険箇所の把握に努め、交通安全施設の整備を図ります。
- 汐見台団地の道路基盤は、良好なストックとして計画的に維持管理するとともに、地域住民との協働の取組による沿道環境の維持・向上を図ります。

公共交通

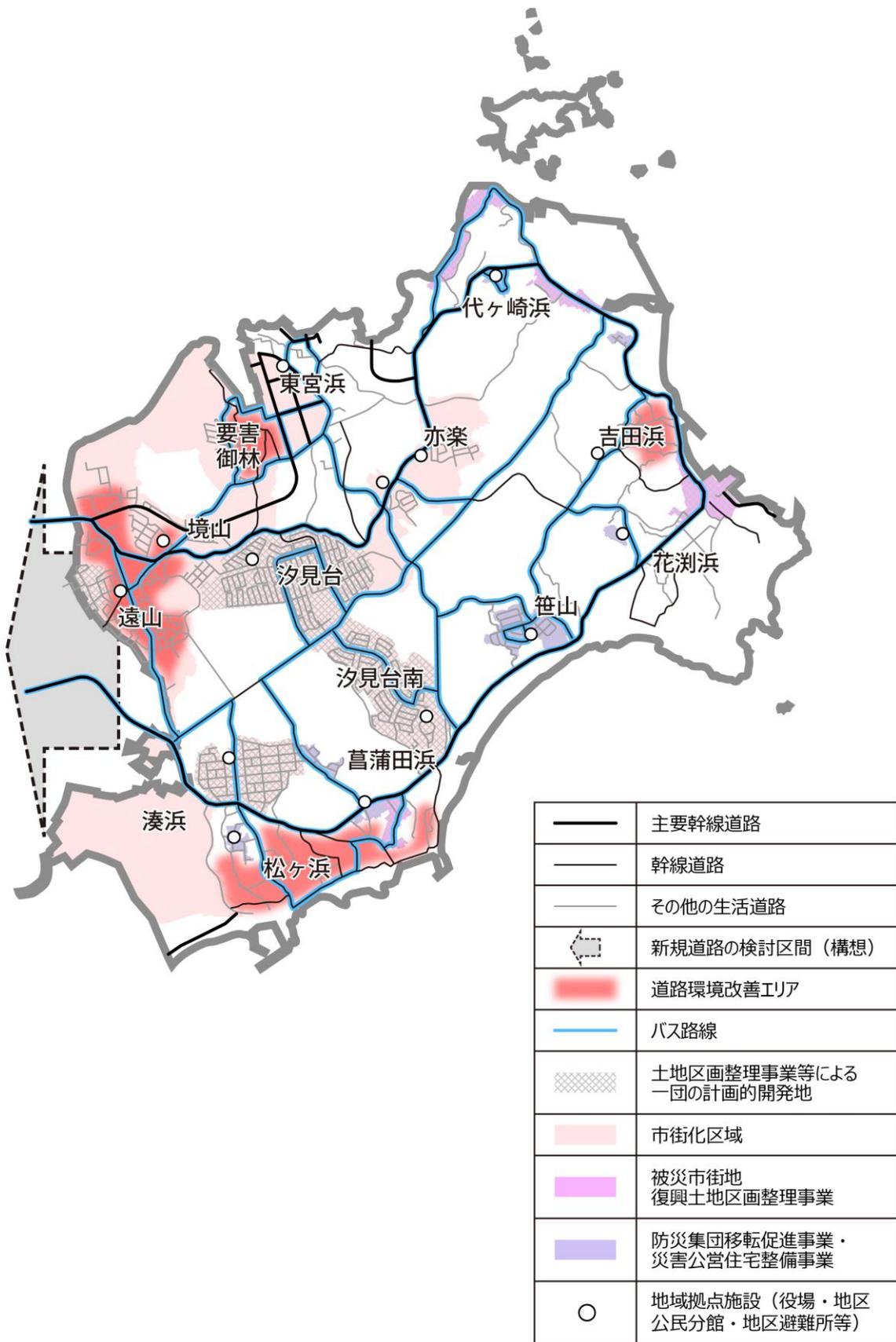
【対象】

- 七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」、多賀城東部線（ユーアイバス）、汐見台団地線

【方針】

- ★公共施設が集積する本町の中心部や沿岸部の観光・地場産業の利用促進、賑わい創出、仙台市方面へのアクセス性向上に向けて、新たにJR多賀城駅までのシャトル型直行バスや町内循環型バスの導入可能性を検討します。
- 七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」は、町内各地のみならず、仙台市・塩竈市・多賀城市等の近隣市と本町を結ぶ基幹的公共交通として、人口動向や利用者のニーズを踏まえつつ、路線や便数を見直し、サービス水準の向上を図ります。また、花淵浜地区の「うみさと楽座」において整備したバス停を活用し、観光の利便性向上を図ります。
- 多賀城東部線及び汐見台団地線は、本町と多賀城市のJR多賀城駅・JR国府多賀城駅とを結ぶ広域的なネットワークとして、その維持を図ります。

□ 交通体系の方針図



3 都市機能の方針

現状は…

- ❖ 本町では、従来よりスポーツ施設やマリンレジャー施設が充実しているほか、公園・緑地や下水道等の都市基盤は概ね整備済みとなっており、震災後には、地区公民分館や地区避難所の整備を進めてきました。こうしたなか、都市計画公園については、震災復興事業として津津波防災緑地や地区広場・街区公園の整備を進めたことで面積が大きく増加しましたが、あわせて維持管理費も増加しています。
- ❖ 公共施設や民間の商業・医療・福祉等の生活サービス施設は、概ね人口分布に応じて立地していますが、町内には総合病院、大型店・専門店等の大規模施設・高度施設がないため、これらは仙台市・多賀城市等の周辺都市の利用が多くなっています。

主な課題は…

- ❖ 財政的な制約条件の下では、既存ストックの効率的な維持管理のほか、極力、追加費用をかけずに便益を増加させる工夫が求められています。本町においては、身近な公共施設のみならず、アクアリーナや七ヶ浜国際村、スポーツ施設、マリンレジャー施設等の広域的な利用が見込まれる施設も充実していることから、交流イベント・スポーツイベント等のソフト面の充実により、町内外の交流を促進するような使い方の展開が必要です。
- ❖ 町西部の地区では、町内の施設のほか、周辺都市の生活サービス施設も比較的利用しやすい状況ですが、町東部の地区では周辺都市から遠方に位置するため、身近な生活圏における生活サービス施設の確保が必要です。

今後のまちづくりでは…

- ❖ 既存ストックは、老朽化の程度や今後の厳しい財政の見通しを踏まえ、適切な維持管理や計画的な長寿命化による有効活用を図るとともに、住民・事業者との協働での管理を推進します。
- ❖ 限られた町土のなかで安全・快適な暮らしを確保するため、周辺都市との連携・機能分担の下、地形条件や人口動向に応じて日常生活に必要な生活サービス施設を計画的に配置・整備します。

公園・緑地

【対象】

○都市公園・緑地（津波防災緑地を含む）、児童遊園*

【方針】

★既存の都市公園や津波防災緑地等の緑は、アドプト制度*をはじめとする協働の取組により育て、良好な状態の維持を図ります。

★移転元地については、従来型の公園・緑地にとらわれず、マリンスポーツやアーバンスポーツ・ニュースポーツを楽しめるような公園・レクリエーションの場としての活用を検討します。

○都市公園は、地域コミュニティを形成する施設として、また、身近な緑として、ニーズを踏まえた積極的な整備及び維持管理を図ります。

○津波防災緑地は、津波被害を軽減させるための重要な防災・減災機能として、また、通常時には都市環境に潤いをもたらす緑の機能として、適切な維持管理を図ります。

○児童遊園や児童公園は、計画的な遊具の点検・修繕を図ります。

○住民・事業者・行政が一体となって、花と緑のまちづくりに向けて、町内の緑化に努めます。

下水道

【対象】

○公共下水道

【方針】

○衛生的で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全のため、下水道施設の維持整備を図ります。

○既存の下水道施設は、ライフサイクルコスト*の最小化に向けた長寿命化対策を計画的に推進します。

○水洗トイレを使用していない家庭については、水洗化の促進に努めます。



児童遊園…児童福祉法に規定される施設の一つで、児童の健康増進、情緒を豊かにすることを目的に、安全・健全な遊び場所を提供する屋外型の施設。いわゆる公園。

アドプト制度…アドプトとは養子縁組をするという意味で、公園や道路等の公共施設について、行政と企業・住民団体等が協定を結び、協定に基づき行政が整備した公共施設を企業・住民団体等がボランティアで維持管理する制度。

ライフサイクルコスト…建物や都市基盤の計画・設計から整備、点検・保守、修繕、解体等までに至る過程（ライフサイクル）で要する全ての費用（コスト）。

墓地

【対象】

- 公園墓地「蓮沼苑」

【方針】

- 公園墓地「蓮沼苑」の適切な運営・維持管理を図ります。

災害公営住宅※

【対象】

- 災害公営住宅整備事業による公営住宅

【方針】

- 「七ヶ浜町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕・改善を図ります。
- 居住者の生活再建や人口動向等を踏まえた中長期的な需要予測の下、余剰が多くなる場合には適正な管理戸数への再編、住民の住宅セーフティネット（一般公営住宅）としての活用等を検討します。

その他の公共施設等

【対象】

- 地区公民分館・地区避難所、生涯学習センター、アクアリーナ、七ヶ浜国際村、スポーツ施設、マリンレジャー施設等

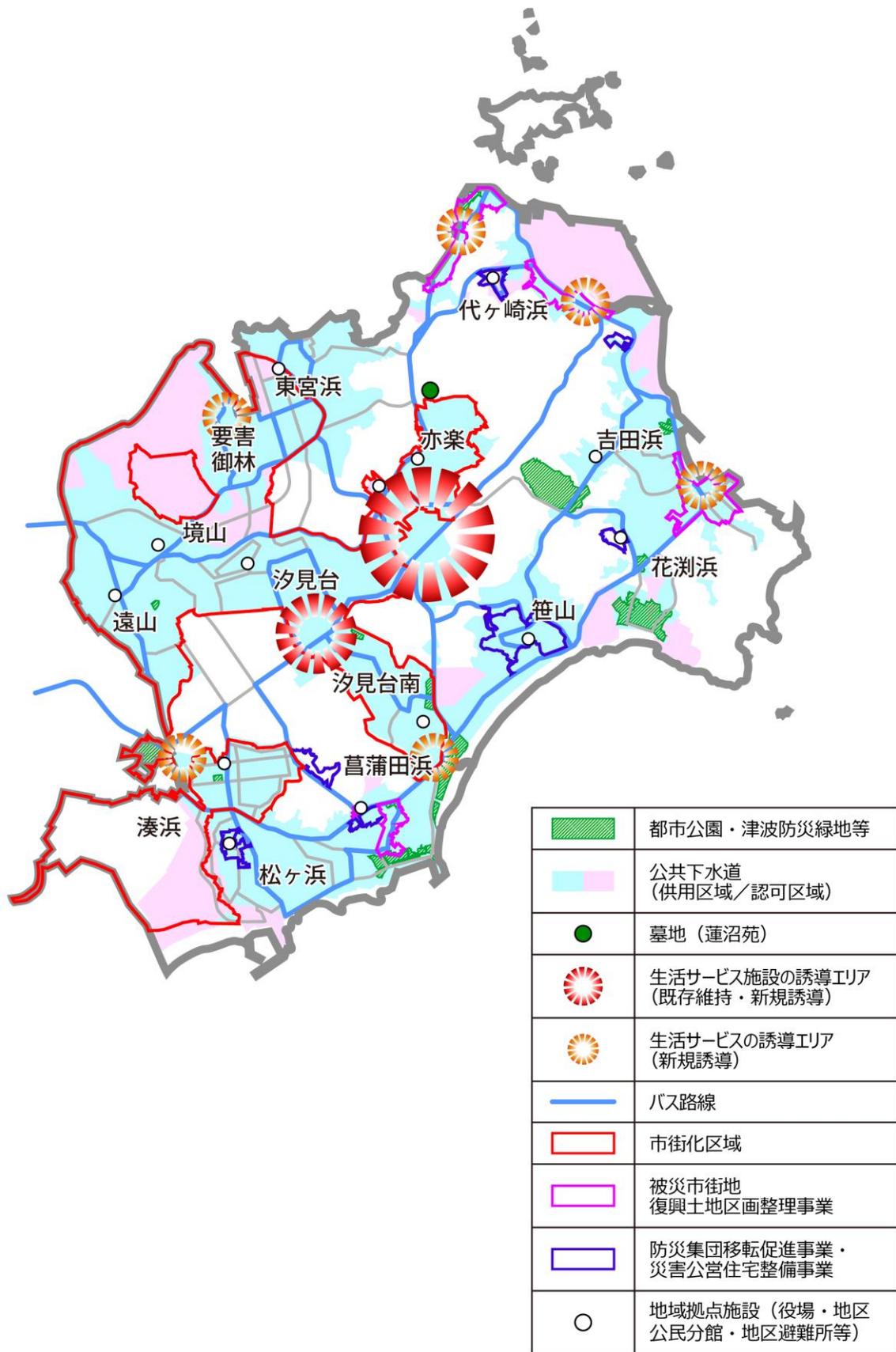
【方針】

- ★アクアリーナ・七ヶ浜国際村、スポーツ施設、マリンレジャー施設等を活かし、広域的な誘客を図るイベントの開催や誘致を推進します。
- 公共施設を核とする各地域が主体となった地域コミュニティの醸成や地域の活性化に資する事業を補助することで、住民主体のまちづくり活動を促進します。
- 民間活力を活かした既存施設の維持管理・運営・活用（PPP/PFI）について検討します。



災害公営住宅…災害により住宅を失い、自ら住宅を再建することが困難な世帯に対して、地方公共団体が国の助成を受けて整備する低廉な家賃の公営住宅。本町においては、震災復興事業として5地区で整備している。

□ 都市機能の配置方針図



4 都市防災の方針

現状は…

- ❖ 町域の36.4%が津波浸水の被害を受け、100名以上が犠牲となった東日本大震災以降、本町では住民・事業者と一丸となって被災者の生活再建、都市基盤の復旧に向けた各種震災復興事業を推進しており、現在までに概ね完了しつつあります。
- ❖ 本町においては、地震及びそれに伴う津波に対する防災・減災事業を中心に進めてきましたが、この間、全国的には前例のない豪雨や大型台風等の大規模風水害が多発しています。直近では、本町での風水害の被害はないものの、過去には集中豪雨や台風による災害履歴があります。

主な課題は…

- ❖ 震災復興事業の着実な完了を目指すとともに、東日本大震災以降に進めてきたハード整備の効果を活かす、または補完するソフト対策の充実により、災害時に発生し得る被害を最小化するための取組が必要です。
- ❖ 地震及びそれに伴う津波対策のみならず、近年の大規模風水害を受けた災害関連法令の改正や被災都市における教訓を踏まえ、風水害についても現在の対応状況を再確認し、必要な施策を講じる必要があります。

今後のまちづくりでは…

- ❖ 東日本大震災を教訓として、最大クラスの津波が発生した場合でも「何としても人命を守る」という考え方の下、ハード・ソフト対策を総動員した「多重防御」により減災対策を推進します。
- ❖ 水害についても、近年全国的に頻発する豪雨災害を踏まえ、東日本大震災により被災した雨水排水施設の早期復旧及び現行計画の見直しを含めた総合的な治水対策を検討します。

ソフト対策

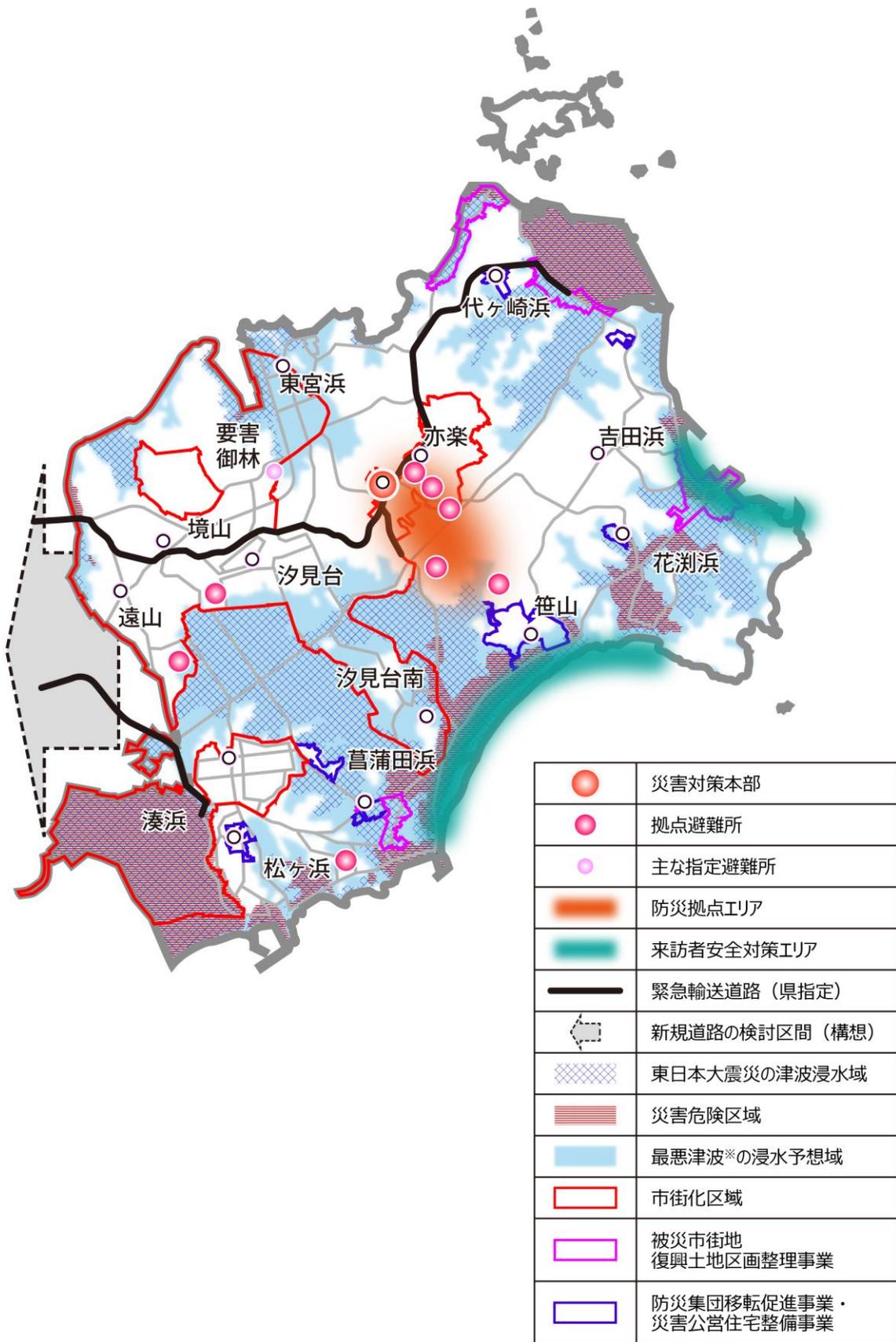
【対象】

○住民、事業者、団体、行政等の本町の関係者

【方針】

- ★住民一人ひとりや地域における取組である自助・共助を促進し、住民参加型のまちづくり活動を通じた地域コミュニティの構築・強化を図ります。
- ★多くの観光客が訪れる菖蒲田浜や花刈浜の沿岸を来訪者安全対策エリアと位置づけ、来訪者のパニックを回避し、速やかな避難誘導を図るための対応を検討します。
- 津波ハザードマップやセヶ浜町避難計画の周知を徹底し、円滑な避難の実現を目指します。特に、御林地区等の震災後に宅地分譲が進む地区においては、災害危険性や避難所等の防災情報の周知徹底を図ります。
- 住民、自主防災組織、ボランティア組織等と行政が一体となった防災訓練を定期的を実施し、全町的に減災体制の強化を図ります。また、防災訓練等を通じて、地区における防災計画や避難計画の策定を促進します。
- 半島状の地形をなす本町で最も奥に位置する吉田浜地区や代ヶ崎浜地区では、ライフラインの断線等による孤立・復旧の遅れに対応するため、ハード対策を補完するソフト対策の充実を図ります。
- 仙台塩釜港（仙台港区及び塩釜港区）の企業の社員等への対応も視野に入れた避難誘導施設や誘導體制の構築、企業と協力した防災・減災対策を検討します。

□都市防災の方針図



最悪津波…東日本大震災による津波被害を受けて内閣府中央防災会議の専門調査委員会が示した最大クラスの津波で、東日本大震災と同様の地盤沈下に加え、満潮時に発生した場合の津波。



環境保全・景観の方針

現状は…

- ❖ 本町では、戦後の近代都市化や震災後の復旧・復興期の大型事業が進められるなかにおいても、特別名勝松島の一角を成すまちとして、また、海との密接な関わりのなかで発展してきたまちとして、自然環境・景観への配慮を重視してきました。その結果、今日まで海と一体となった自然環境が引き継がれているほか、市街地においても統一的なまち並みが形成されています。
- ❖ 住民意見では、住宅地としての静けさや雰囲気、緑地・海岸等の自然の豊かさの満足度が高く、「しちがはまクリーンサポートプログラム事業」「花と緑のまちづくり推進事業」等の住民との協働または住民が主体となった環境美化・景観形成の取組が実践されています。また、震災後は、防災集団移転促進事業や被災市街地復興土地地区画整理事業の施行地区において、地区計画^{*}や建築協定^{*}の導入による地域のまちづくりのルール化が進んでいます。

主な課題は…

- ❖ 今後とも豊かな自然環境や景観、雰囲気のある市街地を保全していくためには、「しちがはまクリーンサポートプログラム事業」「花と緑のまちづくり推進事業」等の住民参画による取組が不可欠です。こうしたまちづくりへの参加者を一人でも多くするため「参画」「協働」の意識の醸成及び取組の実践を促進することが必要です。
- ❖ 行政においては、公共事業として整備する施設は、環境保全や景観形成を先導するデザインとするとともに、「参画」「協働」の機運を高める住民との連携事業やイベントの実施といった仕掛けづくりが必要です。

今後のまちづくりでは…

- ❖ 本町が有する豊かな自然環境や風光明媚な景観は、仙台都市圏における観光地として守るべき貴重な資源であり、また、住宅地としてのセールスポイントでもあることから、積極的に保全するとともに、海・まち・丘陵地の連続的な景観形成を推進します。
- ❖ 全町的に自然環境・景観の価値を高めていくため、歴史・風土と調和した開発や建築のルール化や住民との協働による修景の取組を促進します。



地区計画…都市計画法に規定される制度で、住民の合意に基づき、建築物の用途や形態・意匠の制限、道路・公園の配置等を詳細に定め、地区特性に応じたまちづくりを誘導するための計画。

建築協定…建築基準法に規定される制度で、住民の合意に基づき、建築物の敷地や位置、構造、用途、意匠等についての協定を結ぶ制度。

自然的環境・景観

【対象】

- 市街地、既存集落及び震災復興事業の施行地区周辺に広がる自然
地・農地、大木囲貝塚

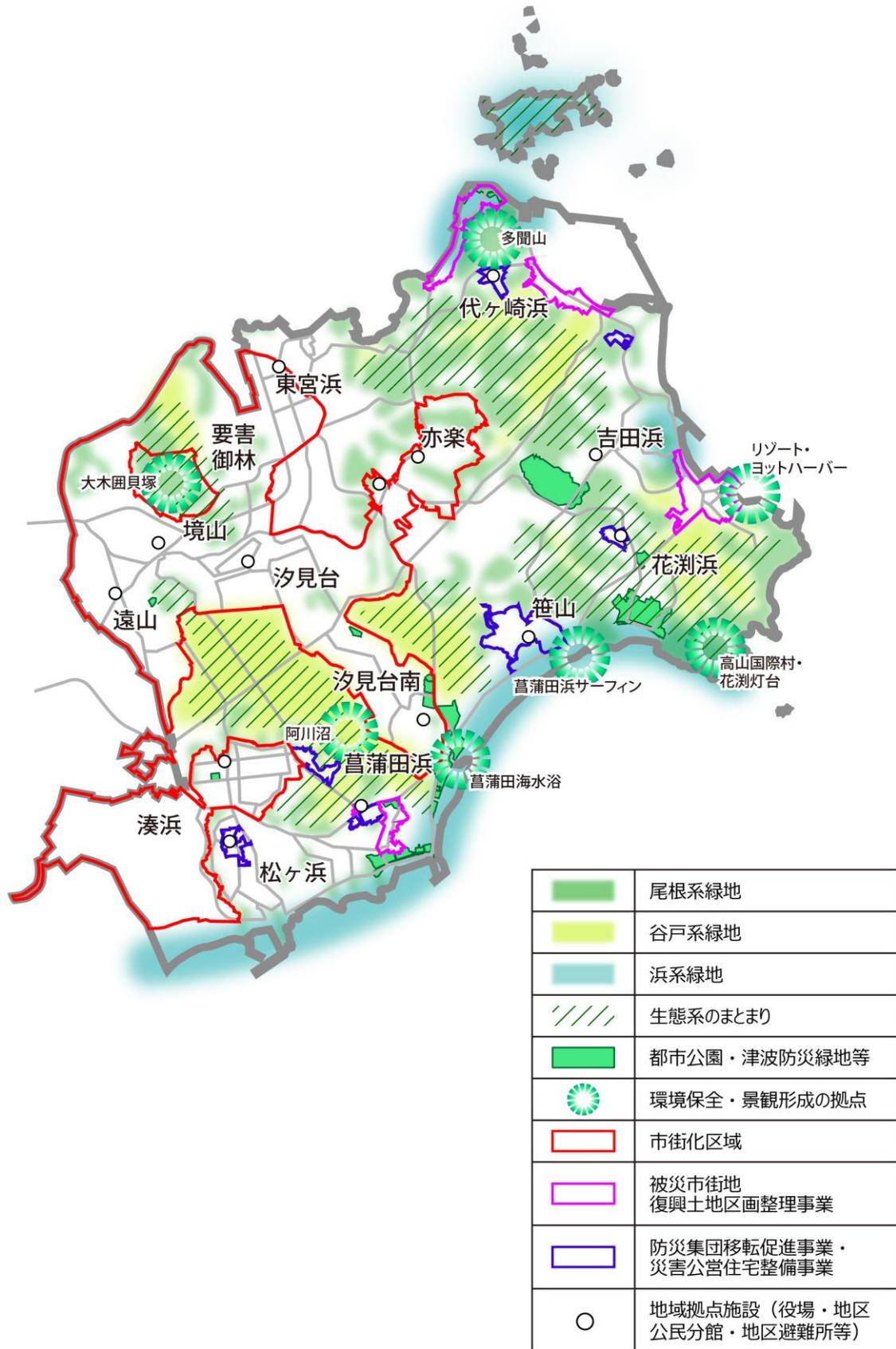
【方針】

- ★恵まれた自然環境をまちづくりに活かすため、農業地域や森林地
域、自然公園地域等の法令を遵守するとともに、住民との協働に
よる清掃活動、自然保全活動の促進を図ります。
- 一団のまとまりのある尾根系緑地は、周辺の谷戸系緑地と一体と
なって変化に富んだ地形により本町特有の景観を形成しており、
また、自然生態系を構築していることから、その保全を図ります。
- 海岸防災林や津波防災緑地は、特別名勝松島につながる海浜景観
の構成要素として、また、後背地の住宅を守る機能として、その
保全を図ります。
- 東北地方における縄文時代の標式遺跡[※]のひとつである大木囲貝
塚をはじめ、40ヶ所以上に遺跡が分布する歴史・文化のまちとし
て、埋蔵文化財の保護に努めます。



標式遺跡…ある型式、年代、文化期等の標準となる遺跡。標準遺跡ともいう。

□環境保全・景観形成の方針図



景観形成については、イメージパースを掲載します。(作成中)

